

北海道食品ロス削減推進計画〔概要〕

策定の趣旨等

- 我が国では、本来食べることができるにもかかわらず捨てられてしまう「食品ロス」が612万トン、本道においても33万トン発生（平成29年度推計）
- 道では、平成17年に制定した「北海道食の安全・安心条例」に食育の推進を明記するとともに、「第4次北海道食の安全・安心基本計画」及び「第4次北海道食育推進計画」（平成31年3月策定）により、食品ロスの削減に向けた取組を推進
- 国は、「食品ロスの削減の推進に関する法律」を令和元年5月に制定、「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」を令和2年3月に公表
- 消費者や食品関連事業者等、関係機関・団体など様々な道民の方々の理解と参加により、食品ロスの削減に向けた効果的な施策を推進するため策定
- 計画期間は令和3年度から令和12年度までの10年間

現状と課題

- 我が国では、食品製造業、食品卸売業、食品小売業、外食産業及び一般家庭から年間2,550万トンの食品廃棄物等が排出され、このうち食品ロス量は612万トン発生
- 北海道は、恵まれた土地資源や自然環境を活かし、我が国最大の食料供給地域として、安全・安心な食料を供給する重要な役割を担っており、食品ロスの削減は、食育の推進やSDGsの達成に資する重要な取組
- 平成28年度から「どさんこ愛食食べきり運動」を市町村、企業、団体、学校などと連携して推進
また、「第4次北海道食育推進計画」において、食品ロスの削減の取組を重点事項の一つとして位置づけ推進
- 道が平成30年度に実施した食品ロスアンケート調査では、食品ロスの問題について知っている人の割合は83%、食品ロス削減のために行動している道民の割合は、「家庭で実施」：69%、「外食時に実施」：62%となっており、より一層の普及啓発が必要

めざす姿

道民運動として、一人一人が食品ロスの削減を実践
～生産地だからこそ“もったいない”の心を大切に！～

数値目標

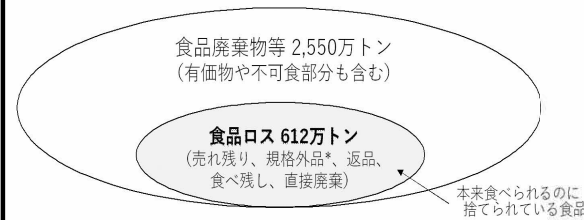
- 平成29年度(2017年度)に比べ令和12年度(2030年度)までに、食品ロス量を20%削減

| 区分 | 平成29年度 | 令和12年度 | 増減量 |
|-------|--------|--------|------|
| 食品ロス量 | 33万ト | 26万ト | △7万ト |
| うち事業系 | 22万ト | 17万ト | △5万ト |
| うち家庭系 | 11万ト | 9万ト | △2万ト |

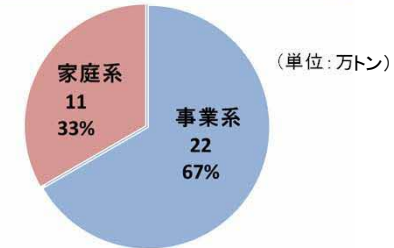
- 食品ロス削減のために何らかの行動をしている道民の割合を令和5年度に80%以上

| 区分 | 平成30年度 | 令和5年度 |
|--------|--------|-------|
| 家庭で実施 | 69% | 80% |
| 外食時に実施 | 62% | |

全国の食品廃棄物等と食品ロスの発生量 (H29)



北海道の食品ロス量 33万トン (H29)



基本方針と主な取組

【基本方針1】食品ロスを発生させない取組の推進

- ◇ 消費者個々の意識を醸成し、家庭における食品ロス削減の取組を実践
- ◇ 食品関連事業者等の意識を醸成し、食品ロス削減の取組を推進

【基本方針2】未利用食品等を有効活用する取組の推進

- ◇ 未利用食品等の有効活用を促進

【基本方針3】食品ロス削減推進体制の整備

- ◇ 関係者と連携した総合的な施策を推進
- ◇ 食品ロス削減を推進する基盤づくりを推進

関係者の役割

○ 消費者

消費期限や賞味期限など期限表示を正しく理解するとともに、過度な鮮度志向を改め、使用頻度などに応じ、期限間近な商品の優先購入などに努める。 など

○ 食品関連事業者等

生産・製造工程、製造方法などを見直すことにより、原材料ロスや印字ミスなどによる廃棄の削減に努める。
季節商品の予約販売など需要に応じた販売や商習慣の見直しなどの推進に努める。
宴会時における食べきりタイムの呼びかけなど「どさんこ愛食食べきり運動」の実践に努める。 など

○ その他事業者

食品関連事業者等が行う食品ロスの削減に向けた取組への理解の促進や主体的に食品ロスの削減につながる取組の実践に努める。 など

○ 消費者団体、NPO法人等

自ら行う取組について、積極的な情報発信などにより認知度の向上に努める。
行政等と連携しながら食品ロス削減に向けた取組を実践に努める。

○ 行政

自ら率先して食品ロスの削減に向けた取組を実践するとともに、道民や食品関連事業者等、関係機関・団体などの取組を促進する。
食の生産から加工・流通、消費に至るフードチェーンの各段階において、食の循環や環境との関係、地域の食文化など様々な視点からの食への理解と食に関する正しい知識を深める取組を推進する。 など